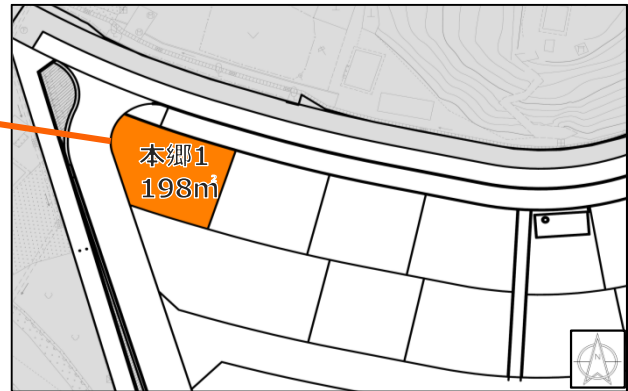


④本郷地区



- 募集宅地数
防集：1宅地
- 宅地面積 約198㎡
- 分譲価格の目安 2,200,000円

●申し込みできる方

申し込みできる方は、宅地を購入又は賃貸して、住宅を建築し、実際に居住される方で以下の要件に該当する方です。なお、市が震災後に整備した住宅団地ですでに自力再建した（する）方又は復興公営住宅に入居した（する）方は申し込みできません。

【防集宅地に申し込みできる方（次のいずれかに該当する方）】

- ① 東日本大震災発災時に、室浜、根浜、箱崎、箱崎白浜、桑ノ浜、両石、尾崎白浜、花露辺、本郷、小白浜、唐丹町片岸、荒川、大石の災害危険区域に居住していた方
- ② ①に該当する方が居住するための宅地を購入又は賃貸しようとする親族の方
- ③ その他、市が認める方（発災時、一時的に入院していた方又は介護等の理由により、①に該当する方と同居を希望される方など）

【漁集宅地に申し込みできる方】

特に要件はありません。

●申込み受付期間

平成29年10月10日（火）～平成29年11月10日（金）の平日午前9時から午後5時まで
※郵送の場合は、平成29年11月10日（金）消印有効です。

●申込み方法

市第5庁舎1階の都市整備推進室相談窓口へ備え付ける「空き画地の譲渡（貸付け）申請書」に、必要書類（申込者本人が確認できる運転免許証又は健康保険証等の写し）を添えて、同窓口へ持参又は郵送により申し込んでください。

●宅地の決定方法について

- ①申込みがお一人の場合には、その方に決定します。
 - ②複数の申込みがある場合には、市が定める優先順位により決定します。
 - ③優先順位が同位の場合には、抽選により決定します。
- 結果については、12月上旬に申込者全員にお知らせします。

●申込み先及び問い合わせ先

〒026-8686 釜石市只越町3丁目9-13
釜石市復興推進本部都市整備推進室 漁業集落復興係
☎0193-27-8437 内線210、467